

2013年3月15日

TPP 交渉参加について

社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武

2013年3月15日、安倍晋三内閣総理大臣は、TPP 交渉参加を表明しました。

日米首脳会談以降、安倍首相は国会答弁において、「公的医療保険制度は TPP 交渉の議論の対象になっていない。国民皆保険を揺るがすことは絶対はない」と述べられています。また、自民党の外交・経済連携調査会「TPP 交渉参加に関する決議」においても、「守り抜くべき国益」として、国民皆保険と公的薬価制度を決議しています。日本医師会も、誰もがいつでも、安心して適切な医療を受けることができる素晴らしい医療制度である「国民皆保険」を堅持するという方向性はまったく同じであります。

日米共同声明では「TPP 交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する」とありますが、TPP に新たに参加する国に対しては、合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと、交渉の進展を遅らせないこと、包括的で高いレベルの貿易自由化を約束すること、という条件が付されていることも判明し、TPP 交渉で日本の公的医療保険の給付範囲が縮小する懸念はなおも消えません。

日本医師会は、かねてから、将来にわたって国民皆保険を堅持することを強く求めると同時に、ISD 条項により日本の公的医療保険制度が参入障壁であるとして外国から提訴されることに懸念を示して参りました。

今後、日本は TPP 交渉に参加して議論をすることになりますが、日本医師会は、世界に誇る国民皆保険を守るために、第 1 に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、第 2 に混合診療を全面解禁しないこと、第 3 に営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと、の 3 つが絶対に守られるよう、厳しく求めていきます。もし、日本の国益に反すると判断された場合は、TPP 交渉から速やかに撤退するという選択肢も持つべきです。

政府におかれましては、TPP 交渉において、国益を損ねることのないよう、全力で外交交渉に当たられることを強く望みます。